



企業の災害リスクと情報開示

【本稿は日本インベスター・リレーションズ協議会(JIRA)会員向け機関誌「IR-COM」
2007年11月号; 羅・針・盤、に掲載されたものを許可を得て転載しています】

新潟県中越沖地震では企業の建物設備の被害に加えて、サプライチェーンの部品供給企業の被災による操業停止という間接損害の大きさに注目が集まった。このように企業は地震や水害などの自然災害による直接的損害と経営的ダメージを被るリスクの両方を持っている。自然災害に関する情報開示には平時の開示と被災直後の開示の2つがあり、どちらも重要であるが、ここでは日常の投資家などへの情報開示のあり方について述べる。

欧米投資家の間では、日本は先進国の中で飛びぬけて台風、洪水、地震、火山など自然災害の多い国として認識されている。長らく日本企業間の取引では、「自然災害が発生した場合はお互い協議のうえに対応する」という契約が多かった。しかし、欧米企業との取引では、日本の自然災害は周知の事実として、経営者は自然災害に当然対処すべきであると、被災しても供給責任は免除されず賠償を求められる契約が多くなってきている。これらを踏まえて、日本企業も海外企業との取引および海外も含めた投資家の期待にこたえるためには、自然災害のリスクが存在する事を認識し、またそれにいかに備えているかを日ごろから開示する必要がある。しかしながら、有価証券報告書及び届出書の「事業等のリスクの開示」では、被害想定が困難であるといった理由でからか、自然災害に言及している企業は半数に達しない。

一方、ここにきて先進的な企業はCSR報告書や社会環境報告書など任意開示の中で、積極的に防災への取組みや災害発生時の事業継続への取組みに関して情報を開示するようになってきた。小生も委員を務めた内閣府の企業などの事業継続・防災評価検討委員会では、2007年3月に「防災の取組みに関する情報開示の解説と事例」*を公表している。これは防災に積極的に取り組んできた企業が、市場から高い評価を得られるように支援する目的で作成された。

この報告書では、先進企業がCSR報告書などで公表している事例を整理し24項目にまとめ、あわせて先進企業の事例を参考例として紹介している。取り上げている項目は、防災に関する基本方針、防災体制、想定災害、防災戦略、前年度の実績・評価、被災報告、費用・投資の状況、今年度の計画、教育訓練、事故対策、サプライチェーンマネジメント、社会貢献、事業継続計画などである。日本企業は世界でも防災に熱心なことで知られているが、奥ゆかしさもあってか今まで防災への取組みについて積極的に情報開示をしてこなかった。しかし、この報告書の項目に照らして自社の対応状況を確認すれば相当程度記載が可能であることに気付くはずであろう。世界的な目でみれば公開されないことは実施していない事と同じとみなされるため、実にもったいない事である。どのように公開すればよいか手本が無かったことも公開が進まない一因であると指摘されていたが、その意味でこの内閣府の「防災の取組みに関する情報開示の解説と事例」は実に良い手本である。今後有価証券報告書やCSR報告書などで自然災害リスクや防災体制の記載が増加し、日本企業が災害に強いことを欧米投資家にも評価してもらえることを願っている。

* 「防災の取組みに関する情報開示の解説と事例」

<http://www.bousai.go.jp/kigyomachi/jigyokeizoku/disclosure.pdf>

以上